

『中の根本の言葉を章とした知慧（根本中論）』

（第八章）

行為者になった者は、
業（行為）になつたことをしない。
行為者でないとなつた者も、
業（行為）になつていないことをしない。 1

そうであるとなつた者に、行為は無い。
行為者の無い業（行為）ともなる。
そうであるとなつたものに、行為は無い。
業（行為）の無い行為者ともなる。 2

もし、行為者になつていない者が、
業になつていないことを為すならば、
業に、因は無いとなる。
行為者も無因となるだろう。 3

因が無ければ、果と、
因も合理とはならない。
それが無ければ、行為と、
行為者と行為するものは、適さない。 4

行為等が正理でなければ、
法と非法は、有るのではない。
法と非法が無ければ、
それから起こつた果は無い。 5

果が無ければ、解脱や、
繁栄（善趣）となる道は不合理である。
諸々の行為一切も、
まさしく無意味である背理となる。 6

行為者になつて、なつていない者は、
（業に）なつて、なつていないことを為さず、
そうであり、そうでないとなつた一において、
互いに反する故に、何処にあらうか。 7

行為者になつた者は、
（業に）なつていない業は為さず、
（行為者に）なつていない者も、（業に）なつたことを為さない。
ここでも、その過失となる背理になる。 8

そうであるとなつた者に、行為は無い。
業（行為）も行為するものが無いとなる。
そうであるとなつたものに、行為は無い。
行為者も業（行為）は無いとなる。（仏）

もし、行為者になつていない者が、
業になつていないことを為すならば、
業に、因は無い背理となる。
行為者も無因となるだろう。（仏）

行為者になつて、なつていない者は、
（業に）なつて、なつていないことを為さず、
そうであり、そうでないとなつたものは、
互いに反する故に、如何で一とならうか。（仏）

行為者と業は、（行為者に）なつた者は（業に）なつていないことを為さない。（行為者に）なつていない者も（業に）なつたことを為さない。ここでも、その過失となる背理になる。（仏）

行為者になったことと、
共にある者は、業（行為）になっていないことと、
（業に）なって（業に）なっていないことを為さない。
理由は先に示した故である。 9

行為者になっていない者が、
業になったことと共にあることと、
（業に）なって（業に）なっていないことを為さない。
理由は先に示した故である。 10

行為者になって（行為者に）なっていない者は、
業になったことと（業に）なっていないことを
為さない。これも理由は、
先に示したものによって、知りたまえ。 11

行為者は業（行為）に依拠しており、
業も（行為者）そのものに、
依拠して起こる以外、
成立する因は見られない。 12

その如く近取を知りたまえ。
業（行為）と行為者を除いた故である。
行為者と業（行為）によって、
残余の事物について知りたまえ。 13

「行為者と業（行為）を考察する」という第八章である。

※（仏）は、『根本中論』チョコクロ訳（『ブッダパーリタ』に引用された旧訳）で、パツァブ訳（新訳）と異なる記述。

（顕）は、パツァブ訳（新訳）ではあるが、『根本中論』本論と記述が異なる『顕句論』で引用された偈を示す。

行為者と業（行為）は、（行為者に）なつ
たと共にある者は、（業に）なっていない
ことと、（業に）なって（業に）なってい
ないことを為さない。理由は先に示した
故である。（仏）

行為者と業は、（行為者に）なっていない者
は（業に）なつたと共にあることと、（業に）
なって（業に）なっていないことを為さない。
理由は先に示した故である。（仏）

行為者になって（行為者に）なっていない者は、
業になったことと（業に）なっていないことを
為さない。ここでも理由とは、
先に示したものによって、知りたまえ。（仏）

行為者は業（行為）に依拠しており、
業も（行為者）そのものに、
依拠して起こる以外、
成立した因は見られない。（顕）